

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第126期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 グンゼ株式会社

【英訳名】 GUNZE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐口 敏康

【本店の所在の場所】 京都府綾部市青野町膳所1番地

【電話番号】 (0773)42-3181

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記で行っております。

(大阪本社)

大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー)

(06)6348-1312

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理部長 熊田 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号(東京汐留ビルディング)

グンゼ株式会社 東京支社

(2022年2月7日より東京都中央区日本橋二丁目10番4号から上記住所に移転しております。)

【電話番号】 (03)4485-0000

(2022年2月7日より電話番号を変更しております。)

【事務連絡者氏名】 東京支社 東京総務課長 野中 研一郎

【縦覧に供する場所】 グンゼ株式会社 大阪本社

(大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー))

グンゼ株式会社 東京支社

(東京都港区東新橋一丁目9番1号(東京汐留ビルディング))

(2022年2月7日より東京都中央区日本橋二丁目10番4号から上記住所に移転しております。)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) グンゼ株式会社大阪本社及び東京支社は、法定の縦覧場所ではありませんが投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第125期 第3四半期 連結累計期間	第126期 第3四半期 連結累計期間	第125期
会計期間		自 2020年 4月1日 至 2020年 12月31日	自 2021年 4月1日 至 2021年 12月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高	(百万円)	92,630	92,750	123,649
経常利益	(百万円)	4,117	5,933	5,094
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,126	6,598	2,147
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,243	6,127	8,334
純資産額	(百万円)	112,475	117,587	115,178
総資産額	(百万円)	163,762	159,757	159,629
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	119.72	378.36	120.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	119.29	377.23	120.51
自己資本比率	(%)	67.7	72.4	71.1

回次		第125期 第3四半期 連結会計期間	第126期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年 10月1日 至 2020年 12月31日	自 2021年 10月1日 至 2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	107.10	92.33

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第3四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年12月31日）における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う緊急事態宣言等の影響により、個人消費や企業活動が制限され厳しい状況で推移しました。ワクチン接種の進展等により年末にかけて日常生活や経済活動の正常化が期待されましたが、足元ではオミクロン株により感染が急拡大しており、原油価格高騰やサプライチェーンの混乱による物価上昇など、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況において、当社グループでは、中期経営計画「CAN20計画第2フェーズ」の最終年度（新型コロナウイルスの世界的感染拡大が、当社グループに大きな影響を及ぼしたことから、最終年度を1年間延長しております。）にあたり、『集中と結集』をキーコンセプトに、「セグメント別事業戦略」「新規事業創出」「経営基盤強化」の3つの基本戦略への取り組みを進めました。

新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、機能ソリューション事業は、各分野において回復基調となりました。アパレル事業は、緊急事態宣言等の解除後も店舗販売の低迷影響を受けました。また、ライフクリエイティブ事業は、ショッピングセンターやスポーツクラブの臨時休業や時短営業の影響を受けました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は92,750百万円（前年同期は92,630百万円）、営業利益は5,448百万円（前年同期は3,769百万円）、経常利益は5,933百万円（前年同期は4,117百万円）となりました。また、不動産売却に伴い固定資産売却益4,999百万円（特別利益）を計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,598百万円（前年同期は2,126百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,721百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ24百万円減少しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<機能ソリューション事業>

プラスチックフィルム分野は、包装用フィルムの巣ごもり需要継続に加え、輸出・工業用フィルムが堅調に推移しました。エンジニアリングプラスチックス分野は、半導体市場向け製品とOA関連製品の回復に支えられ好調に推移しました。電子部品分野は、世界的な半導体不足に伴い部材調達に難航した影響を受けましたが、コストダウン活動が寄与しました。メディカル分野は、国内、欧州で新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、中国市場及び医療用レーザーの伸長により好調に推移しました。

以上の結果、機能ソリューション事業の売上高は41,208百万円（前年同期は36,454百万円）、営業利益は5,934百万円（前年同期は3,365百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は470百万円減少し、営業利益は29百万円減少しております。

<アパレル事業>

アパレル事業全体では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う市況低迷などにより、店頭販売が影響を受けましたが、EC、通販チャンネルは好調に推移しました。インナーウェア分野は、メンズ商品がベトナム工場の操業休止影響を受けましたが、レディース商品は接着技術を用いた差異化ファンデーション商品群が好調に推移しました。レグウェア分野は、緊急事態宣言再発令などによる市場構造の変化により、ストックキングの着用機会が大幅に減少したため、工場稼働停止による生産調整を実施しました。

以上の結果、アパレル事業の売上高は43,475百万円（前年同期は47,909百万円）、営業利益は1,342百万円（前年同期は2,339百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2,109百万円減少し、営業利益は7百万円増加しております。

<ライフクリエイト事業>

不動産関連分野は、賃貸事業は堅調に推移しましたが、ショッピングセンター事業では、緊急事態宣言による時短営業やイベント中止が続き、集客に影響を受けました。スポーツクラブ分野は、緊急事態宣言再発令および自治体からの要請に伴う臨時休館・営業時間短縮等の影響を受けました。

以上の結果、ライフクリエイト事業の売上高は8,489百万円（前年同期は8,741百万円）、営業利益は343百万円（前年同期は304百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は141百万円減少しており、営業利益は1百万円減少しております。

(2) 財政状態の分析

総資産は、159,757百万円となり、前連結会計年度末に比べ127百万円増加しました。主な増加要因は、現金及び預金の増加1,871百万円、商品及び製品の増加1,427百万円、有形固定資産その他の増加1,308百万円（建設仮勘定等）、仕掛品の増加1,152百万円、受取手形及び売掛金の増加1,130百万円、原材料及び貯蔵品の増加1,120百万円であり、主な減少要因は、前橋地区、東京地区の固定資産を譲渡したこと等による建物及び構築物の減少4,005百万円及び土地の減少1,299百万円、政策保有株式の売却等による投資有価証券の減少3,373百万円であります。

負債は、42,170百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,281百万円減少しました。主な減少要因は、商業・ペーパーを含む長短借入金の減少5,867百万円、賞与引当金の減少1,021百万円であり、主な増加要因は、流動負債その他の増加2,329百万円（設備関係未払金等）、未払法人税等の増加2,188百万円であります。

純資産は、117,587百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,408百万円増加しました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加6,598百万円、為替換算調整勘定の増加1,066百万円であり、主な減少要因は、配当による減少2,034百万円、自己株式の取得による減少1,918百万円、その他有価証券評価差額金の減少1,201百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,927百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,293,516	18,293,516	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	19,293,516	18,293,516		

(注)2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月31日付で自己株式を消却しております。
 これにより株式数は1,000,000株減少し、発行済株式総数は、18,293,516株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		19,293,516		26,071		6,566

(注) 2022年1月31日付で自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が1,000,000株減少しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,951,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,217,700	172,177	
単元未満株式	普通株式 124,816		1単元(100株)未満の株式 (注) 1
発行済株式総数	19,293,516		
総株主の議決権		172,177	

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゲンゼ株式会社	大阪市北区梅田二丁目 5番25号	1,951,000		1,951,000	10.11
計		1,951,000		1,951,000	10.11

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,717	11,588
受取手形及び売掛金	27,715	28,846 ²
商品及び製品	21,094	22,521
仕掛品	5,714	6,867
原材料及び貯蔵品	4,302	5,423
その他	3,564	4,445
貸倒引当金	17	4
流動資産合計	72,090	79,688
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	39,689	35,684
機械装置及び運搬具（純額）	10,727	10,120
土地	12,173	10,873
その他（純額）	2,332	3,640
有形固定資産合計	64,923	60,319
無形固定資産	1,612	1,371
投資その他の資産		
投資有価証券	15,638	12,265
その他	5,437	6,181
貸倒引当金	71	67
投資その他の資産合計	21,004	18,379
固定資産合計	87,539	80,069
資産合計	159,629	159,757

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,830	² 7,974
短期借入金	4,913	5,016
コマーシャル・ペーパー	500	500
1年内返済予定の長期借入金	7,301	1,598
未払法人税等	397	2,585
賞与引当金	1,436	415
その他	8,484	10,813
流動負債合計	30,863	28,904
固定負債		
長期借入金	4,581	4,313
退職給付に係る負債	3,645	3,879
長期預り敷金保証金	4,750	4,524
その他	610	548
固定負債合計	13,587	13,265
負債合計	44,451	42,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,071	26,071
資本剰余金	6,674	6,677
利益剰余金	84,456	89,073
自己株式	6,904	8,765
株主資本合計	110,298	113,056
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,321	1,120
繰延ヘッジ損益	16	0
土地再評価差額金	45	26
為替換算調整勘定	389	1,455
退職給付に係る調整累計額	575	111
その他の包括利益累計額合計	3,256	2,661
新株予約権	158	158
非支配株主持分	1,465	1,710
純資産合計	115,178	117,587
負債純資産合計	159,629	159,757

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	92,630	92,750
売上原価	64,053	62,946
売上総利益	28,577	29,803
販売費及び一般管理費	24,807	24,355
営業利益	3,769	5,448
営業外収益		
受取利息	28	35
受取配当金	421	364
固定資産賃貸料	229	214
為替差益		61
助成金収入	182	317
その他	160	66
営業外収益合計	1,022	1,060
営業外費用		
支払利息	101	68
固定資産賃貸費用	225	212
為替差損	76	
操業休止関連費用		148
その他	271	146
営業外費用合計	674	576
経常利益	4,117	5,933
特別利益		
固定資産売却益	2	4,999
投資有価証券売却益	1,444	761
固定資産受贈益	34	
特別利益合計	1,481	5,760
特別損失		
固定資産除売却損	63	194
投資有価証券売却損	1,428	123
減損損失		1 881
新型コロナウイルス感染症による損失	2 961	2 398
その他	134	521
特別損失合計	2,588	2,119
税金等調整前四半期純利益	3,011	9,574
法人税等	824	2,898
四半期純利益	2,186	6,675
非支配株主に帰属する四半期純利益	60	77
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,126	6,598

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	2,186	6,675
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,044	1,201
繰延ヘッジ損益	69	15
為替換算調整勘定	269	1,133
退職給付に係る調整額	350	463
その他の包括利益合計	3,056	547
四半期包括利益	5,243	6,127
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,217	5,994
非支配株主に係る四半期包括利益	25	132

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年12月31日)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

1. 有償支給に係る取引

有償支給取引について、従来は、「売上高」と「売上原価」を総額表示しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、支給品を買い戻す義務を負っている場合には、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

2. 本人及び代理人取引に係る収益認識

顧客への商品・サービスの提供における当社及び国内連結子会社の役割が代理人に該当する取引について、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る対価の額から商品の仕入先及びサービスの提供先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

3. 返品権付取引に係る収益認識

返品権付きの販売について、返品されると見込まれる商品及び製品の収益および売上原価相当額を除いた額を収益および売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として「流動負債」の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「その他」に含めて表示しています。

4. 顧客に支払われる対価

売上リポートや他社ポイント等、顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,721百万円減少し、売上原価は2,334百万円減少し、販売費及び一般管理費は362百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ24百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は149百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第441項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務(保証債務)

連結会社以外の会社に対して次の保証を行っております。

前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
(金融機関等借入金)		(金融機関等借入金)	
協同組合サングリーン	495百万円	協同組合サングリーン	495百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形及び売掛金(受取手形)	百万円	477百万円
支払手形及び買掛金(支払手形)		33

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。
 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
群馬県前橋市	商業施設	建物及び構築物ほか	881
計			881

減損損失の主な種類別の内訳

建物及び構築物	880	百万円
その他	0	"
計	881	百万円

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

ライフクリエイイト事業において、売却の意思決定を行った事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「減損損失」881百万円として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、売却見込額に基づく正味売却価額により測定しております。

2 新型コロナウイルス感染症による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府・自治体の要請等を踏まえ、運営するスポーツクラブ施設や商業施設、販売店、生産工場を休業いたしました。休業期間中の固定費(人件費・賃借料・減価償却費等)および商業施設におけるテナント支援を「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上しております。

なお、「新型コロナウイルス感染症による損失」のセグメントごとの内訳は以下の通りです。

セグメント	金額(百万円)	内容
機能ソリューション事業	86	国内・海外生産工場における休業期間中の固定費
アパレル事業	213	国内・海外生産工場、販売店における休業期間中の固定費
ライフクリエイイト事業	662	スポーツクラブ、商業施設休館中の固定費、テナント支援
合計	961	

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う政府・自治体の要請を踏まえ、運営するスポーツクラブ施設や商業施設、販売店、海外生産工場を休業いたしました。休業期間中の固定費(人件費・賃借料・減価償却費等)を「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上しております。

なお、「新型コロナウイルス感染症による損失」のセグメントごとの内訳は以下の通りです。

セグメント	金額(百万円)	内容
機能ソリューション事業		
アパレル事業	149	海外生産工場、販売店における休業期間中の固定費
ライフクリエイイト事業	249	スポーツクラブ、商業施設休館中の固定費
合計	398	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	4,640百万円	4,510百万円
のれんの償却額	100	100

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,042	115	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「ゲンゼグループ従業員持株会専用信託」が保有する当社の株式に対する配当金 1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,034	115	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	機能ソリューション事業	アパレル事業	ライフクリエイティブ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	36,222	47,755	8,652	92,630		92,630
セグメント間の内部売上高 又は振替高	232	153	88	475	475	
計	36,454	47,909	8,741	93,105	475	92,630
セグメント利益	3,365	2,339	304	6,009	2,240	3,769

(注)1 セグメント利益の調整額 2,240百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	機能ソリューション事業	アパレル事業	ライフクリエイティブ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	41,018	43,319	8,413	92,750		92,750
セグメント間の内部売上高 又は振替高	189	155	75	421	421	
計	41,208	43,475	8,489	93,172	421	92,750
セグメント利益	5,934	1,342	343	7,620	2,171	5,448

(注)1 セグメント利益の調整額 2,171百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ライフクリエイティブ事業」セグメントにおいて、売却の意思決定に伴い減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の金額は、当第3四半期連結累計期間において881百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「機能ソリューション事業」の売上高は470百万円減少、セグメント利益は29百万円減少し、「アパレル事業」の売上高は2,109百万円減少、セグメント利益は7百万円増加し、「ライフクリエイティブ事業」の売上高は141百万円減少、セグメント利益は1百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	機能ソリューション 事業	アパレル事業	ライフクリエイト 事業	計
プラスチックフィルム	21,442	-	-	21,442
エンジニアリングプラスチック	7,390	-	-	7,390
電子部品	3,096	-	-	3,096
メディカル	7,867	-	-	7,867
インナーウェア	-	26,055	-	26,055
レッグウェア	-	8,956	-	8,956
不動産関連	-	-	857	857
スポーツクラブ	-	-	2,490	2,490
その他	1,221	8,307	1,979	11,508
顧客との契約から生じる収益	41,018	43,319	5,327	89,665
その他の収益	-	-	3,085	3,085
外部顧客への売上高	41,018	43,319	8,413	92,750

(注)その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	119円72銭	378円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,126	6,598
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,126	6,598
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,764	17,439
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	119円29銭	377円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額		
普通株式増加数(千株)	64	52

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「ゲンゼ従業員持株会専用信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間3千株、当第3四半期連結累計期間-千株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2021年12月21日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2022年1月31日に消却いたしました。

1. 消却する株式の種類 当社普通株式
2. 消却する株式の総数 1,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 5.18%)
3. 消却実施日 2022年1月31日

(ご参考)

消却後の発行済株式総数は、18,293,516株となります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

グンゼ株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝田 潔

業務執行社員 公認会計士 手島 達哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグンゼ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グンゼ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。